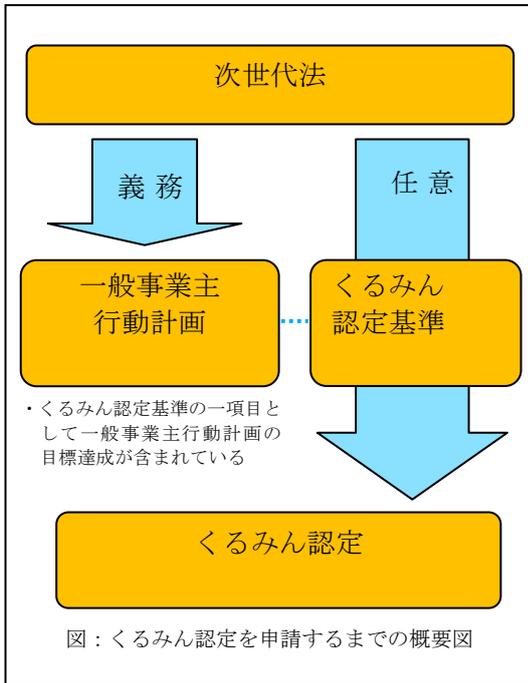


# くるみん認定について

## 1. 概要



くるみん認定



## 2. 主な認定基準と達成状況

### 「次世代法」で定められている「くるみん認定」の主な基準

- 雇用環境の整備について、行動計画策定指針に照らし適切な行動計画を策定したこと
- 行動計画期間が2年以上5年以下であること
- 策定した行動計画を実施し、それに定めた目標を達成したこと
- 計画期間において、男性の育児休業取得者が1人以上であること
- 計画期間において、女性の育児休業取得率が75%以上であること
- 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備のための措置等を実施していること など

### 認定時の当社の達成状況

当社は「くるみん認定」のすべての基準を満たしているとともに、一般事業主行動計画<sup>※</sup>の策定及び目標を達成しております。主な達成状況は以下のとおりです。

- 男性の育児休業取得者数 3人
- 女性の育児休業取得率 100%
- 平成23年3月以前の計画期間に比べて、所定外労働時間を削減し、年次有給休暇（普通休暇）の取得日数が増加

※平成23年4月～平成27年6月において策定され、目標を達成した一般事業主行動計画の各目標（①育児支援のための各種制度の理解および利用促進を図る。②計画期間前と比べ、所定外労働の削減を図る。③計画期間前と比べ、年次有給休暇の取得促進を図る。④期間中に従業員の家族を対象とする職場見学会を実施する。）